

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	健康福祉	局	生活福祉	部	生活援護管理	課
項目	2-21	区役所へのハローワーク窓口(生活保護受給者等)の設置				
実施内容	区役所内にハローワークの職業紹介機能を持つ常設窓口を設置し、生活保護受給者等を対象として市とハローワークが一体となって就労支援を実施することで、就労の促進を図る。					
目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度中に南保健福祉総合センターにハローワーク窓口を設置する。 ハローワークとの連携により、効率的かつ効果的な就労支援を実施する。 (平成28年度追記)					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		● 北保健福祉総合センターにハローワーク窓口の設置				
		← 就労可能な生活保護受給者等に対しハローワーク窓口の利用促進 →				
		← ハローワークとの連携による効果的な就労支援の実施 →				
工程	進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度	
		● 北保健福祉総合センターにハローワーク窓口の設置	● 南保健福祉総合センターにハローワーク窓口の設置			
		← 就労可能な生活保護受給者等に対しハローワーク窓口の利用促進 →				
		← ハローワークとの連携による効果的な就労支援の実施 →				
数値目標	就職支援者数	26年度	27年度	28年度	29年度	
		見込	-	-	342人	342人
		実績	-	340人	355人	
実績	29年度					
単年度の 効果額見込 及び実績	見込 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	
		-	-	0.25億円	0.25億円	
		-	-	0.54億円	0.45億円	
評価	29年度	A	課題	今後も継続して、ハローワーク常設窓口と一体的な就労支援を実施し、複雑かつ多様な課題を抱える生活保護受給者に対して、より丁寧な就労支援を実施していく必要がある。		
			改善策	今後も大阪労働局やハローワークとの連携を強化し、より効果的で効率的な就労支援の在り方について、情報共有や意見交換を行うことで、さらに円滑な就労支援を実施し、生活保護受給者の就労促進を図っていく。		
評価基準		A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成				
備考						